

(様式第3号)

令和6年8月19日

議員視察報告書

赤穂市議会

議長 土遠 孝昌 様

派遣議員氏名 前田 尚志

下記のとおり、研修会に参加しましたので、報告します。

記

- 1 実施日 令和6年8月7日(水)、8日(木)(2日間)
- 2 開催場所及び講演内容(詳細については別紙のとおり)

京都市南区東九条下殿田町70

京都テルサ 2階 第9会議室

地方議員研究会主催研修会

学校統廃合と公共施設問題

公共施設更新費用と財政的な視点

インフラ老朽化の課題

講師：森 裕之 氏 立命館大学政策科学部教授

別 紙

講演会名 地方議員研究会主催研修会

令和6年8月7日（水）14：00～16：30

学校統廃合と公共施設問題

令和6年8月8日（木）10：00～12：30

公共施設更新費用と財政的な視点

令和6年8月8日（木）14：00～16：30

インフラ老朽化の課題

講師：森 裕之 氏 立命館大学政策科学部教授

【目 的】

全国的に公共施設やインフラ施設の老朽化が進み、耐用年数を過ぎた施設が10年後、さらには20年後には大きな割合を占め、自治体の財政を圧迫するのは避けられないことである。本市においても赤穂市公共施設等総合管理計画を平成29年3月に策定し、その対応を図っているところである。

そういった中において、本市の今後の公共施設等のあり方・対応等について、議員としてさらに必要な知識を学びたく参加した。

【講演会内容】

学校統廃合と公共施設問題 8月7日（水）14：00～16：30

全国の市町村の主な公共施設の延床面積の割合は、平成26年度（2014年度）では小学校と中学校で44.8%を占めている。児童生徒数は、平成元年度（1989年度）では約1,500万人いたが令和4年度（2022年度）では約1,000万人と、33年間で3分の1が減少している。

学校の統廃合は、昭和32年（1957年）に国が「学校統合の手引」を作成し、学校規模の標準を定めたが、学校規模を重視する余り無理な学校統合も見られたため、昭

和48年（1973年）に小規模校の利点を踏まえた総合的な判断もあり得るとする通達が出された。国の標準は弾力的なもので、義務教育の機会均等や水準の維持・向上を踏まえたものであり、公立学校をどうするかは各自治体の判断に委ねられている。

平成27年（2015年）には、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が文部科学省より出され、地理的要因や地域事情による小規模校の存続を認めながら、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準と定められている。

また、魅力ある学校づくりのため施設整備面の充実も上げており、地域への学校開放を前提としてコミュニティスペースの設置、他の公共施設との複合施設化、学習内容や学習形態に応じた施設整備の充実などを考えることとされている。この場合でも、域内の公共施設全体を対象として策定される「公共施設等総合管理計画」と調整を図ることとされている。

平成14年度（2002年度）から令和2年度（2020年度）までの公立学校の廃校発生数は、平均で約450校、合計8,580校が廃校となっている。廃校のうち活用中のものは5,481校あるが、活用用途無し1,424校、除却1,182校と合計で約30%となっている。活用用途無しのうち、地域住民から意向聴取を実施しなかったものが半数を占めており、地域住民から意見が反映されず廃校となったものが多い。跡地をどう考えていくかが大事である。

学校統廃合は公共施設問題の本丸と言えるものであり、自治体の財政ひっ迫が進む中で、学校は聖域化出来なくなっている状況である。子どもの教育環境を考える要素は多様で複雑なことから、各自治体は高い次元の判断と調整が求められる。

公共施設更新費用と財政的な視点 8月8日（木）10:00～12:30

公共施設等の財政の基本的枠組みとして、建設段階では国庫支出金、地方債、一般財源で賄われるが、維持管理・補修段階ではすべて一般財源で賄われる。

令和4年度（2022年度）から30年間の文化施設の維持・更新費（建替費）の推移は、長寿命化を伴わない場合、大規模改修費が2兆3,339億円、更新費が5兆8,

252億円であるのに対し、長寿命化を行う場合では、大規模改修費が1兆15億円、長寿命化改修費が2兆6,843億円、更新費が1兆4,465億円である。

長寿命化等による維持補修・更新費・運営費の増加抑制のイメージは、長寿命化の徹底、集約化・複合化、新たな取組みの3つのパターンで動いている。中でも集約化・複合化の計画は、将来の維持補修・更新費、施設の運営費を抑えることが可能であるが、単に方向性の提示にとどまっている事例も多く、短期的に大きな効果を期待することは難しい。そのためにも、コンパクト・プラス・ネットワーク（立地適正化計画）推進により都市構造を変革していくことが必要となる。立地適正化計画に定める区域は、市街化区域等に住む人たちを、さらに居住誘導区域や都市機能誘導区域のエリアに住んでもらうことで、公共施設の統廃合も進めていくことになる。

公共施設等適正管理推進事業債が創設されており、それは延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業、長寿命化事業立地適正化事業、除却事業などが対象であり、地方債充当率は90%、交付税措置も除却事業以外は上限50%となっている。

近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、消防の広域化、連携・協力等を通じ、消防・防災力を一層強化するため、「緊急防災・減災事業費」の対象事業を拡充するとともに、特別交付税措置が拡充されている。令和3年度（2021年度）から始まった緊急防災・減災事業債は、令和7年度（2025年度）までであり、地方債充当率100%、元利償還金70%が地方交付税措置されるという有利なものである。できる限り防災関連に近づけると国からの金が入りやすくなるので、この制度を活用すべきである。

インフラ老朽化の課題

8月8日（木）14：00～16：30

道路などのインフラ資産の老朽化が進んでおり、建設後50年以上経過する社会資本の割合は、橋長2m以上の道路橋では令和12年（2030年）3月は約55%、令和22年（2040年）は約75%に、下水道管ではそれぞれ約16%、約35%になるとされている。

地方公共団体が有するもので措置が必要な橋梁54,672橋のうち、措置が完了した

橋は、令和3年度（2021年度）末時点では9,678橋で、約4万5千橋が完了しておらず、これまでの予算水準では予防保全への移行に約20年かかるとされている。

水道事業の老朽化では、年々管路の経年化率が上昇しているにもかかわらず、管路の更新率は年々低下しており、すべての管路を更新するには約130年かかるとされている。令和3年度（2021年度）から令和32年度（2050年度）までの30年間の更新費総額の平均値は、年間で約1兆8,000億円かかるとされている。

インフラの維持管理・更新費用は、平成30年度（2018年度）には約5.2兆円であったものが30年後の令和30年度（2048年度）には、事後保全では約12.3兆円かかるが、長寿命化を行う予防保全では約6.5兆円となり、約5割が縮減される。30年間の累計では、事後保全では約280兆円、予防保全を行った場合では約190兆円と、約3割が削減される。

しかしながら、問題は自治体の土木部門の職員の減少である。平成17年度（2005年度）は約10万5千人いたが、令和3年度（2021年度）は約9万人と、約14%も減少している。令和3年度（2021年度）の市町村における土木技師・建築技師としての技術系職員は、0人が25%、1人から2人が9%、3人から5人が13%という状況であり、県の技術系職員の派遣を要請しても県自体も不足している現状である。

今後は、社会経済情勢の変化、利用実態・ニーズの変化、将来のまちづくり計画との整合、「公共施設等総合管理計画」における方針等を勘案し、施設の複合化、集約化、機能転換、用途変更、撤去などをさらに進めていかななくてはならない。

インフラの集約・再編に係る支援制度として、道路メンテナンス事業補助制度がある。対象構造物は橋梁、トンネル、横断歩道橋やシェッドなどの道路附属物等などで、対象事業は修繕や更新だけでなく撤去も含まれる。優先支援事業としては、長寿命化修繕計画に短期的な数値目標及びコスト縮減効果を記載した自治体事業となっている。

インフラは公共施設と比べてストック量が大きく、更新管理コストもかなり多くかかるため、インフラを撤去する場合は、住民生活に対する影響が大きく時間とエネルギーを要することを肝に銘じるべきである。

【所 感】

赤穂市においても公共施設やインフラを数多く所有している。本市の公共施設等総合管理計画においては、計画期間は平成29年度（2017年度）から令和28年度（2046年度）までの30年間であり、令和22年度（2040年度）以降は建替えが集中してくることが予想されており、多額の経費が必要となる。

国においても様々な制度が創設されており、いかにそのような情報を早くキャッチし、制度を有効に活用していくことが、持続可能な赤穂市となるためには是非とも必要なことである。行政だけでなく、議会・議員においても関連する情報をいち早くキャッチしていく必要性を改めて感じた。

今後ともさらに研鑽努力し、様々な面で今回の研修会で得た知識を議員活動に反映させていきたい。